

建築物の環境配慮のあり方について

1. 国際的な動き

◇気候変動枠組条約締約国会議

- ・COP21(2015.12フランス・パリ)
新たな法的枠組みとなる「パリ協定」を含むCOP決定が採択

2. 国の動き

◇地球温暖化対策計画

- ・日本の約束草案及びパリ協定を踏まえ、2016年5月に地球温暖化対策計画を策定。
(温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比▲26.0%(2005年度比▲25.4%)の水準にする)
- ・ビルや住宅などの建築物におけるエネルギー消費に関わる「業務その他部門」と「家庭部門」の温室効果ガス排出削減目標は、それぞれ2030年度に2013年度比約40%削減。

◇建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

- ・温室効果ガスの排出量の削減に当たっては、新築建築物における省エネ基準適合の推進など建築物における省エネ対策が、今後ますます重要。
 - ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）に基づく省エネ基準適合義務・推進などにより、建築物における省エネ対策を推進。
 - ・2017年4月より、非住宅（2,000㎡以上）の新築時等に省エネ基準適合義務化（建築基準法と連動）を予定。
- 【参考】建築物省エネ法において義務化する省エネ基準は、断熱性能等の外皮性能や建築設備の効率性及び再生可能エネルギーの利用などを踏まえた総合化したエネルギー消費量の基準

3. 大阪府の動き

1. 大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

(2015年3月策定)
目標 2020年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で7%削減

2. 大阪府温暖化の防止等に関する条例 (2006年4月施行)

- (1) 建築物の環境配慮計画の届出対象引下げ (5,000㎡から2,000㎡へ)
- (2) 非住宅（10,000㎡以上）省エネ基準への適合義務化 (省エネ基準)
・断熱・日射遮蔽性能を求める外皮の基準
・外皮性能や建築設備の効率性及び再生エネルギーの利用などを踏まえた総合化したエネルギー消費量の基準
- (3) 販売又は賃貸にかかる一定条件の広告を行うときは、環境性能表示を義務化
- (4) 再生可能エネルギー利用設備の導入の検討義務化

4. 大阪府域の状況

1. エネルギー起源CO₂の各部門の排出量の現状

・大阪府域における2013年度のエネルギー起源CO₂排出量は、5,392万tとなり、2005年度と比べ6.4%増加、業務その他部門及び家庭部門については、24.6%、18.3%と大幅に増加している。

2. 大阪府温暖化の防止等に関する条例

(1) ①大阪府建築物環境配慮計画 届出件数

2013年度	2014年度	2015年度
489件	450件	365件

②大阪府建築物環境配慮 建築物環境効率
CASBEEによる建築物環境効率（BEE）の平均値が年々下がっている。

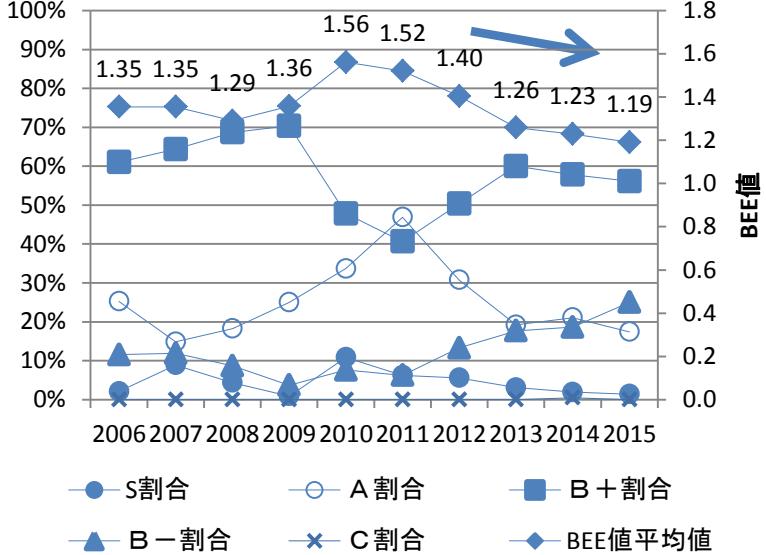


図 大阪府内の建築物環境効率の平均値とCASBEE評価

(2) 大阪府内の省エネ基準適合状況

- ・条例により2015年度より適合義務化した10,000㎡以上の非住宅については、適合率100%に。
- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、大阪府内に届出られた2,000㎡以上の新築・増改築の省エネ基準適合状況は、非住宅は高いものの住宅は低い。

表 大阪府内における省エネ基準適合率

大阪府内	10,000㎡以上		2,000㎡以上			
	非住宅		非住宅		住宅	
	届出	適合率	届出	適合率	届出	適合率
2013年度	55件	93%	310件	96%	262件	19%
2014年度	39件	97%	196件	97%	269件	19%
2015年度	40件	100%	216件	94%	158件	13%

(3) 大阪府建築物環境性能表示

・性能表示を義務化しているのは、販売又は賃貸にかかる一定条件の広告を行うときのため、大阪府内の建築物環境性能表示届出件数は、建築物環境配慮計画の件数の1割弱となっている。

届出件数

2013年度	2014年度	2015年度
44件	41件	36件



(4) 再生可能エネルギー利用設備の導入件数

	太陽光	太陽熱	その他
2015年度	31件	1件	3件

5. 検討内容とスケジュール

○国における地球温暖化対策の目標及び計画が表明されたこと等を踏まえ、大阪府における建築物の環境配慮のあり方について検討

◇主な検討事項(案)

- ・大阪府温暖化の防止等に関する条例と建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務に関すること
- ・建築物環境配慮性能表示に関すること

◇スケジュール(案)

- 2016年
 - 6月 環境審議会に諮問「建築物の環境配慮のあり方について」
 - 温暖化対策部会で審議・検討(3回程度)
 - 11月頃 環境審議会から答申
- 2017年
 - 4月 改正条例施行

参考：建築環境総合性能評価システム（CASBEE）

・建築物の環境性能を評価し格付けする手法。
建築物の環境品質Q（Quality）のスコアを建築物の環境負荷L（Load）のスコアで除して算出される指標である、建築物の環境性能効率BEE（Built Environment Efficiency）により、5段階で格付けする。

